観光部　業務説明資料

近畿運輸局

観光の現状と近畿運輸局の取組

訪日外国人旅行者数の推移（全国）

近畿運輸局

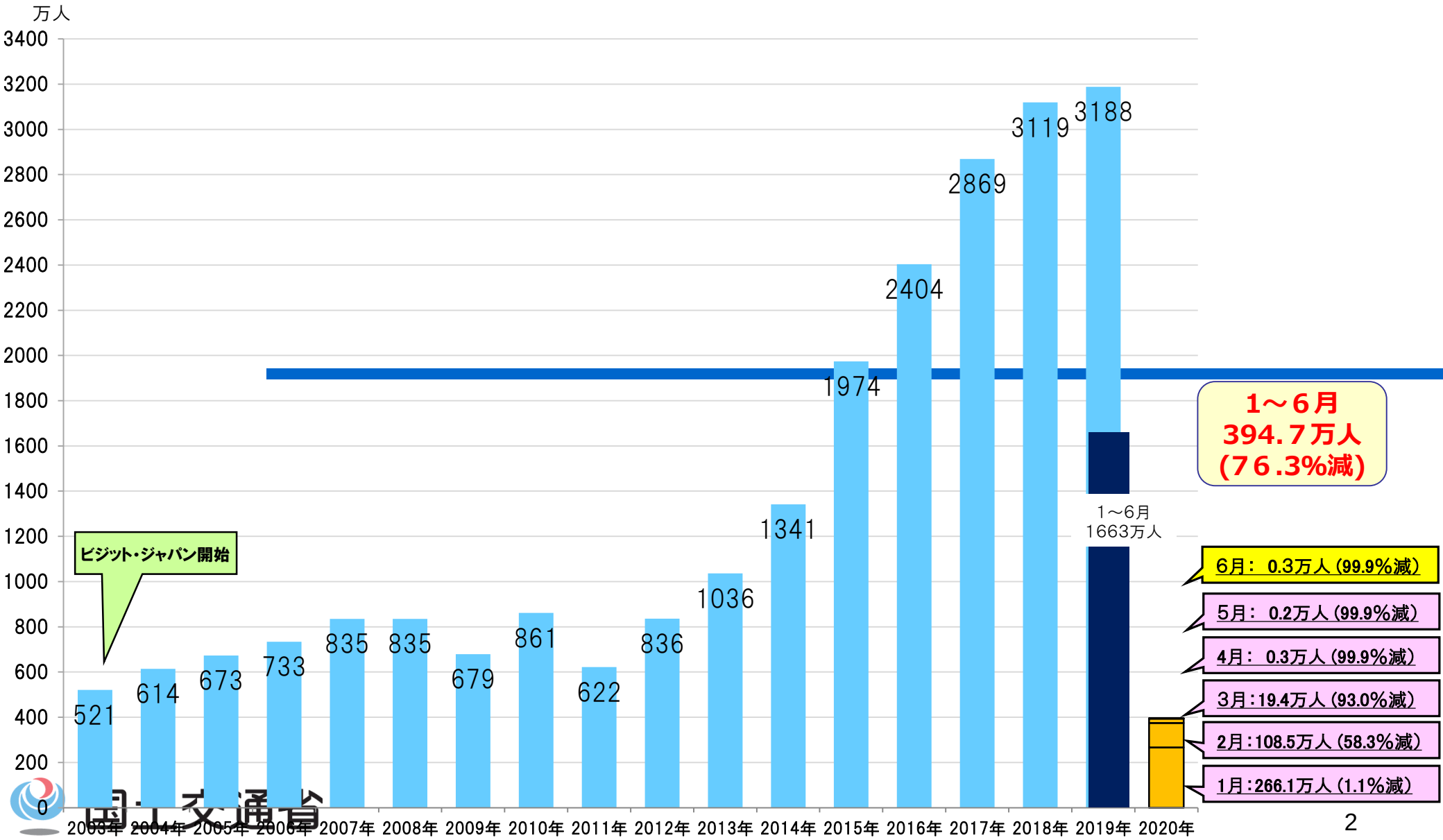

国土交通省

出典：JNTO（日本政府観光局）　注）2018年までの値は確定値、2019年の値は暫定値、2020年1月～2月の値は推計値、%は対前年（2019年）同月比

明日の日本を支える観光ビジョン　新たな目標値

安倍内閣５年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	（2012年）		（2017年）
・**訪日外国人旅行者数**は、**約3.5倍増**の**2869万人**に	836万人	⇒	2869万人
・**訪日外国人旅行消費額**は、**約４倍増**の**４．４兆円**に	１兆846億円	⇒	4兆4,161億円

新たな目標への挑戦！

	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	**4,000万人**（2015年の約2倍）※	**6,000万人**（2015年の約3倍）※
訪日外国人旅行消費額	**8兆円**（2015年の2倍超）※	**15兆円**（2015年の4倍超）※
地方部での外国人延べ宿泊者数	**7,000万人泊**（2015年の3倍弱）※	**1億3,000万人泊**（2015年の5倍超）※
外国人リピーター数	**2,400万人**（2015年の約2倍）※	**3,600万人**（2015年の約3倍）※
日本人国内旅行消費額	**21兆円**（最近5年間の平均から約5%増）※	**22兆円**（最近5年間の平均から約10%増）※

※（）内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

近畿運輸局としての取り組み

近畿運輸局

訪日プロモーション

日本の魅力をPRし、外国人の日本への訪問を強く動機付けるべく、海外広告宣伝や海外メディア招請、旅行博出展などの訪日プロモーションを強力に実施

ＶＪ地方連携事業

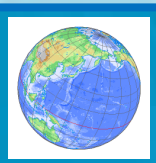

発信

ビザ・ＣＩＱ

外国人が日本を訪れやすい環境を整備するため、ビザ要件の戦略的な緩和や、ＣＩＱ体制（税関・出入国管理・検疫）整備

受入

「KANSAI ONE PASS」

二次交通

近畿運輸局

関西ブロック戦略会議

関西観光本部

受入環境整備

受入

宿泊施設・観光案内所・手ぶら観光

Japan. Tax-free Shop

KANSAI TOURIST INFORMATION CENTER

訪日外国人旅行者が日本に滞在する際の不便や不安を解消すべく、無料Wi-Fi環境の整備や多言語対応の強化、免税店の拡大など、受入環境整備を実施

観光地域づくり

受入

広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業

訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を支援

今後の課題と取組みの方向性

国土交通省
機密性2情報

更なるインバウンド増加

○個人旅行者（FIT）への対応

○リピーターの確保

○欧米豪地域へのプロモーション

多言語翻訳システムの活用
（セルフガイドアプリ）

案内板標記の統一

現地旅行博でのPR

観光消費額拡大

○「コト」消費など滞在コンテンツの充実

歴史的資源の活用

スポーツツーリズム

ナイトカルチャー

茶道体験

サムライ体験

ライトアップ

地方部への分散

○大阪・京都以外の回遊拡大

六甲山からの夜景

城崎温泉

熊野古道

○住民生活との調和
- ・交通渋滞
- ・観光地の混雑
- ・民泊問題

○地方創生への貢献
- ・地域DMOの活性化

嵐山周辺

路線バス（京都市内）

国際イベントとの連携

○2019年：ラグビーワールドカップ
- ・大阪「東大阪市花園ラグビー場」
- ・神戸「神戸市御崎公園球技場」

○2021年：
ワールドマスターズゲームズ関西
- ・国内外から５万人（選手）が来訪予定

○2025年：大阪万博
- ■テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
- ■会　場：大阪　夢洲（ゆめしま）

観光企画課の業務

1. 旅行業

観光産業とは

○ツアー旅行の申込、宿泊の予約、航空券の購入等 → 旅行業

○飛行機・電車で観光地へ、バスで観光地内散策 → 運輸業

○名物料理を食べる、地酒を飲む → 飲食業

○シティホテルに泊まる、温泉旅館に泊まる → 宿泊業

○お土産を買う、駅弁を買う → 小売業
製造業等

「観光産業」は裾野の広い産業

観光産業

旅行業界の状況

○　旅行業界は、既存の総合系旅行業者が大きなシェアを占めているが、インターネット専業や格安航空券を取り扱う新興系の旅行業者も台頭してきているところ。

既存の旅行業者

総合系

広範な地域に販売ネットワークを有し、すべての旅行商品を造成し、様々な流通チャネルを通じて販売。

＜例＞　JTBグループ、近畿日本ツーリスト、日本旅行

中小旅行業者

旅行業者数全体の94%が従業員20人以下の中小規模の事業者。

インターネット取引の拡大等により、旅行業者代理業者数がこの10年で40%減少。

専門特化型

専門分野に特化した旅行商品を造成・販売。

＜例＞
ウェディング専門　ワタベウェディング
クルーズ専門　クルーズプラネット
留学専門　ISS国際交流センター
山岳専門　アルパインツアー

新興系・他業種からの参入

ネット系

国内旅行宿泊や海外旅行素材を中心に、自社サイトを通じて販売。

＜例＞　楽天トラベル、じゃらん（リクルート）

新興系

格安航空券の販売等により海外旅行でシェアを拡大。

＜例＞　エイチ・アイ・エス

旅行業の登録制度の概要

		登録行政庁（申請先）	業務範囲				登録要件		
			企画旅行（注1）			手配旅行	営業保証金（注2）	基準資産	旅行業務取扱管理者の選任
			募集型		受注型				
			海外	国内					
旅行業者	第1種	観光庁長官	○	○	○	○	7000万（1400万）	3000万	必要
	第2種	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	○	○	○	1100万（220万）	700万	必要
	第3種	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	△（隣接市町村等）	○	○	300万（60万）	300万	必要
	地域限定	主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	×	△（隣接市町村等）	△（隣接市町村等）	△（隣接市町村等）	15万（3万）	100万	必要
旅行業者代理業		主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事	旅行業者から委託された業務				不要	－	必要

観光圏内限定旅行業者代理業	観光圏整備実施計画における国土交通大臣の認定	旅行業者から委託された業務（観光圏内限定、対宿泊者限定）	不要	－	研修修了者で代替可能

（注1）「企画旅行」とは、あらかじめ（募集型）又は旅行者からの依頼により（受注型）、旅行に関する計画を作成するとともに、運送又は宿泊サービスの提供にかかる契約を、自己の計算において締結する行為。

（注2）旅行業協会に加入している場合、営業保証金の供託に代えて、その5分の1の金額を弁済業務保証金分担金として納付。また、金額は年間の取扱額が2億円未満の場合であり、以降、取扱額の増加に応じて、供託すべき金額が加算。

2. 訪日外国人旅行者の受入環境整備

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

近畿運輸局

○　全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

○外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化

案内標識

多言語案内・翻訳用タブレット端末

無料公衆無線LAN環境の整備

○公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上

和式便器

洋式便器

○多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

郷土料理のレシピ集等を
用いた実践的なセミナー

国内の先進事例視察

○手ぶら観光カウンターの機能向上　　等

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(実証事業分)

近畿運輸局

○訪日外国人旅行者がかつてないペースで急増する中、貸切バスの路上混雑解消や空港での混雑解消など緊急に解決すべき課題が発生している。

主な受入環境整備の課題

○貸切バスによる路上混雑緩和

貸切バスによる市街地での路上混雑を緩和するため、遠隔地にバスの待機場を設け、待機場から目的地の乗降場へ無線等を活用し貸切バスを誘導する方式の実証実験を実施

駐車場待ちの車列

乗客乗降待ちの車列

○空港での混雑緩和

空港混雑の緩和と旅行者利便性の向上を図るため、外国人旅行者の手荷物を国内から到着地まで直送する方式の実証実験を実施

空港チェックインカウンターの行列

○駅等での乗換え不便等解消

訪日外国人が目的地まで最適な交通アクセスを選択できるよう、ICT等を活用して、交通アクセス情報（運行情報、料金等）をわかりやすく提供するための実証実験を実施

事業者ごとに分けられた受付カウンターや案内表示

○決済環境の改善

クレジットカードが利用できる店舗が少ない地方部の観光施設、飲食店等を中心に決済環境の改善を図るため、クレジットカード決済が可能な端末を導入し、効果を検証する実証実験を実施

○事故・急病等への対応

地方自治体、保険会社等が連携し、外国人患者へ医療機関の紹介、通訳サービスを提供する方式の実証実験を実施

「地方ブロック別連絡会」を通じて把握された課題を解決し、受入環境の整備を大きく前進させる。

国際観光課の業務

訪日プロモーション地方連携事業　事業内容の例

近畿運輸局

【国内で実施する事業】 ○海外旅行会社の招請　○海外メディア・パワーブロガー等の招請　○海外教育関係者の招請
【国外で実施する事業】 ○海外旅行博への出展　○現地旅行会社等への訪問　○現地でのセミナー・商談会
【共同広告・情報発信】 ○海外の新聞・雑誌への記事掲載　○WEB・SNSを活用した情報発信

招請事業（ファムトリップ）

海外の旅行会社やメディア等を招請し、関西の歴史や伝統文化等の体験を通じた訪日旅行商品造成や現地媒体での記事掲載等を促進

海外旅行博への出展

海外で開催される旅行博でPRブースを出展し「KANSAI」の認知度向上による誘客を促進

旅行会社等への訪問・現地PRセミナー

海外の政府関係機関や旅行会社・メディア等を訪問し、観光交流、訪日旅行商品の造成、メディアへの露出拡大等を促進

現地媒体・WEB等を活用した情報発信

海外の新聞・雑誌、WEB・SNSを活用して関西の情報を拡散し、魅力を発信

消費税の免税店制度

近畿運輸局

訪日外国人の旅行消費拡大により地域経済の活性化を図るため、インバウンド向け免税店拡大を推進
※全国の免税店数： 2018年4月1日 44,646店 → 2018年10月1日 47,441店　半年間で6.3%増

消費税免税店制度拡充の取組

拡充第1弾（2014年10月1日運用開始）

○対象品目拡大

➡ すべての品目が消費税免税の対象となり、地方名産品にも対象が拡大

拡充第2弾（2015年4月1日運用開始）

○免税手続一括カウンター、港湾臨時販売場届出制度の実現

➡ 免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において免税手続の一括カウンターの設置を実現

➡ 外航クルーズ客船の寄港時に、埠頭へ免税店を臨時出展する仮説店舗の免税許可申請を簡素化

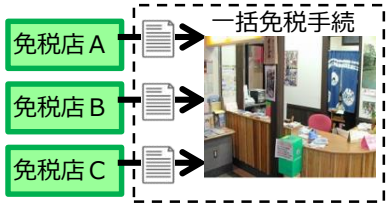

拡充第3弾（2016年5月1日運用開始）

○免税対象金額の引き下げ等

➡ 免税の対象となる一般物品の最低購入金額が「10,000円超」から「5,000円以上」へ引き下げられ、地方での単価の低い民芸品や伝統工芸品等について、2~3個の購入で免税となることで外国人旅行者の消費を促進

➡ 免税購入物品を免税店から海外の自宅や空港等へ直送する場合の手続を簡素化し、免税購入物品を持ち運ぶことなく旅行する「手ぶら観光」を促進　等

拡充第4弾

○免税対象要件の緩和（2018年7月1日運用開始）

➡ 一般物品についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算が可能

○手続きの電子化（2020年4月1日運用開始予定）

➡ 現行の「購入記録票の旅券への貼り付け、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録による提出」を免税販売の要件とします。また、「購入記録表の税関への提出義務」が「税関での旅券の提示義務」に変わります。

【免税店数の推移】

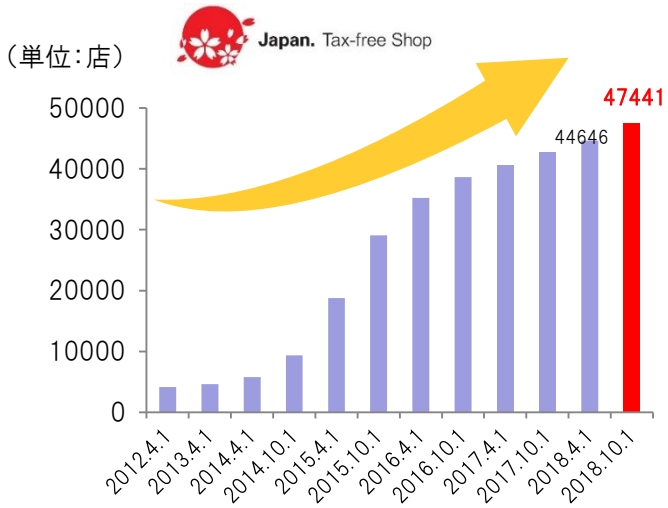

【三大都市圏と地方部の免税店数】

地方部で16,948店増加

2012年4月1日
4,173店

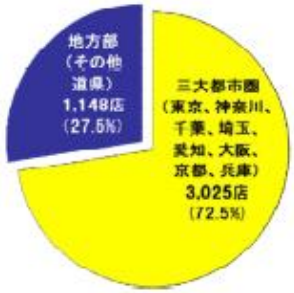

2018年10月1日
47,441店

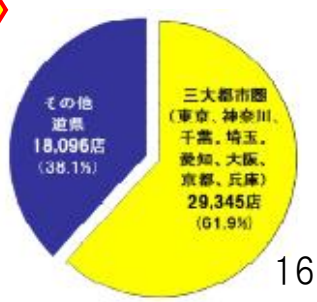

酒税免税制度について

○訪日外国人旅行者等向けに製造場で販売した酒類に係る酒税の免税制度の創設

（2017年10月1日運用開始）

消費税免税店（輸出物品販売場）の許可を受けた酒類製造場において、訪日外国人旅行者等の非居住者へ販売する酒類について消費税に加え酒税を免税で販売が可能

酒税の免税制度の創設

対　象　者	：	訪日外国人旅行者等の非居住者
場　　所	：	輸出酒類販売場 （消費税の輸出物品販売場の許可を受けた酒類の製造場であること、その他の要件に該当する販売場として、当該酒類の製造場の所在地を所轄する税務署長の許可を受けた酒類の販売場）
対 象 酒 類	：	日本産酒類の全品目
制度開始時期	：	2017年10月１日

外国人観光案内所の認定制度

近畿運輸局

■認定制度の概要

・外国人旅行者に対して観光案内所のサービスの充実度の「見える化」を実施。同時に外国人旅行者にPR。
・認定によるブランド化と観光案内所のｶﾃｺﾞﾘｰ別の分類により、外国人観光案内所の機能向上を促進し、質を保証。

分類	運営の考え方	多言語対応等	求められる立地
ｶﾃｺﾞﾘｰ３	□ 観光案内のゲートウェイ	□ 英語を含む３言語以上での対応（英語はｽﾀｯﾌが常駐）ができ、全国の観光や交通の情報提供ができる。	□ 外国人旅行者が我が国のゲートウェイとして最初に訪れる地域または特に多く訪れる地域
ｶﾃｺﾞﾘｰ２	□ 次の目的地への橋渡し	□ 英語で対応できるｽﾀｯﾌが常駐し、広域の観光や交通の情報提供ができる。	□ 外国人旅行者が観光の拠点として多く利用し、ローカルな情報に加え、次の移動先などの広域的な情報の提供が求められる地域
ｶﾃｺﾞﾘｰ１	□ 地域情報の交流拠点	□ ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑで英語対応が可能なｽﾀｯﾌがいる、又は、電話通訳ｻｰﾋﾞｽや多言語翻訳システム等により英語対応でき、地域内の観光や交通の情報提供ができる。	□ 外国人旅行者の最終目的地となりローカルな情報の提供が求められる地域
ﾊﾟｰﾄﾅｰ施設	観光案内を専業としない施設やボランティア団体等により運営され、必要な基準を満たすもの。		外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲のある地域

■認定案内所シンボルマーク（商標登録済み）

Tourist Information 観光案内所

・ＪＮＴＯにより認定された案内所であることを示すシンボルマーク。
・カテゴリー１～３の案内所は、旅行者の目に付きやすい場所に掲出する必要あり。

■認定案内所への支援方策の概要

認定期限の設定

覆面調査の実施

- 多言語の通訳サービス（電話）等の提供
- 各案内所から集められたノウハウ、ツール等を整理し、扱いやすいデータ形式で配布

政策の企画・立案に必要なデータ等の提供

Tourist Information 観光案内所

認定案内所

認定案内所全体研修会
ブロック別研修会

日本政府観光局
ＪＮＴＯ

国土交通省 観光庁

業務実績レポートを定期的に提出

月次レポート

- 利用者数（国籍別）
- 観光案内所の業務上で困った点、外国人旅行者から寄せられる主な要望、課題等

年次レポート

- 設置設備、サービスの提供状況（チェック式）
- 観光案内所の業務上で工夫した点や、共有できるノウハウ、ツールなど

利用者数や設備・サービスの提供状況等を取りまとめ、観光庁へ報告

- 観光案内所利用者数の統計資料（時期別、地域別、カテゴリー別等で整理）
- 外国人観光案内における課題等を整理した報告書

手ぶら観光の促進

近畿運輸局

訪日外国人旅行者が大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送する「手ぶら観光」を促進中

○訪日外国人旅行者が大きな荷物を持って移動する負担の軽減
○観光地におけるコインロッカーや移動交通機関における荷物置き場等の不足への対応
○安全で確実な日本の優れた宅配サービスを世界へアピール

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、訪日外国人旅行者が「手ぶら観光」出来る環境整備を実現！

手ぶら観光のイメージ

現状

観光
買物 etc…

活用後

観光
買物 etc…

手ぶら観光サービスの概要

宅配サービス等を活用し、スーツケースや免税店等で購入したお土産品等を
→空港・駅・商業施設等の宅配カウンターで一時預かり
→次の目的地の空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ配送

効　果

- 世界最高水準の宅配サービスでのおもてなし
- コインロッカーや列車内荷物置き場不足の解消
- 国内旅行の快適性・利便性向上
- 訪日リピーターの増加
- 消費拡大

観光地域振興課の業務

日本版DMO形成・確立の必要性

近畿運輸局

DMO：Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた
観光地域づくりを行う舵取り役となる法人　＝　「日本版ＤＭＯ」を各地域で形成・確立

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携

日本版DMO
- 多様な関係者の合意形成
- データに基づくマーケティング・戦略策定
- 観光地のマネジメント・ブランディング

商工業
- ふるさと名物の開発
- 免税店許可の取得

宿泊施設
- 個別施設の改善
- 品質保証の導入

農林漁業
- 農業体験プログラムの提供
- 6次産業化による商品開発

行政
- 観光振興計画の策定
- インフラ整備（景観、道路、空港、港湾等）
- 文化財保護・活用
- 観光教育　・交通政策
- 各種支援措置

交通事業者
- 二次交通の確保
- 周遊企画乗車券の設定

飲食店
- 「地域の食」の提供
- 多言語、ムスリム対応

地域住民
- 観光地域づくりへの理解
- 市民ガイドの実施

地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

世界水準のDMO（先駆的インバウンド型DMO）の形成・確立に向けて

近畿運輸局

日本版ＤＭＯ登録制度における登録法人数は**順調に増加（※）**しており、先進的な取組を進めるＤＭＯが現れ始めている一方で、**観光地経営に係るノウハウや人材の不足など、課題を抱えている地域も少なくない**。

優良事例の深掘り・横展開を図るとともに、**「情報支援」「人材支援」「財政支援」**の**「３本の矢」による地域支援**により、**全国的な取組水準の引き上げ**を図る。

2020年までに全国で**世界水準のＤＭＯ（先駆的インバウンド型ＤＭＯ）**を**100組織形成**することを目指す

情報支援	人材支援	財政支援
観光地域のマネジメント・マーケティングを支援するシステム・ツールである「ＤＭＯネット」の提供	・人材育成プログラムの開発・提供	○地方創生推進交付金 ○広域周遊観光促進のための観光地域支援事業 ○世界水準のＤＭＯ形成促進事業

※日本版ＤＭＯ登録数：123法人、日本版ＤＭＯ候補法人登録数114法人（H31.3.29時点）

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

近畿運輸局

事業概要

観光地域づくりの舵取り役であるDMOを中心とする、観光地の魅力の向上を図る地域の取組と、それらの観光地を結びつける広域の取組を合わせて支援することで、訪日外国人旅行者をはじめとする観光客の地方部における広域的な周遊観光を促し、より多くの来訪・滞在を促進する。

支援制度

・**補助対象事業**：各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業

①調査、計画策定　②滞在コンテンツの充実

③広域周遊観光促進のための環境整備　④情報発信・プロモーション

・**補助対象者**：事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMOその他民間事業者、地方公共団体）

・**補助率**：定額（調査・計画策定）、事業費の1/2（滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション）　※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

具体的な支援イメージ

定期的な戦略会議の開催

地域資源の魅力を活かした滞在プログラムを造成、提供

(c)Tezuka Productions

訪日外国人旅行者向け統一交通パスの販売

商談会の開催

支援までの流れ

①JNTOのプロモーション方針等を踏まえ、毎年、観光庁において実施方針を策定 → ②実施方針及び外国人旅行者のニーズ等を踏まえ、連絡調整会議において基本方針を策定 → ③基本方針に基づき、事業計画を策定 連絡調整会議において、実施方針及び基本方針との整合性を確認 → ④事業支援

近畿観光まちづくりコンサルティング事業（平成18年度～）

国土交通省 近畿運輸局

国際競争力のある観光地づくりの推進に向けて、地域と旅行業者等との連携・協働により地域の観光魅力を発掘・増進させ、新たな企画旅行商品の流通を含め、魅力ある観光まちづくりを通じた地域の活性化を促進するため、観光有識者や旅行業者等のメンバーからなる「近畿観光まちづくりアドバイザリー会議を設置し、平成１８年度より地域に対するコンサルティング事業を実施しています。

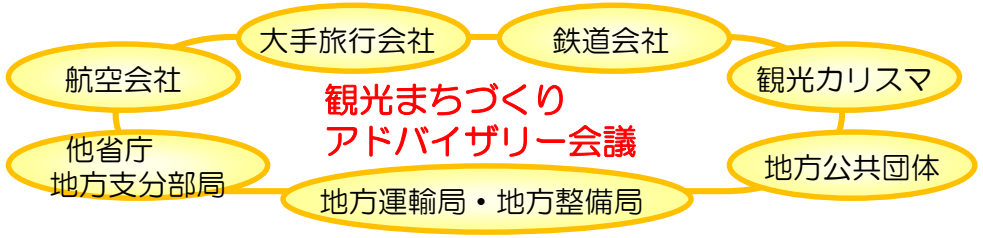

近畿観光まちづくりアドバイザリー会議の構成

分野別	氏　名	所　属　・　役　職　等
学識経験者	吉兼　秀夫	京都外国語大学　特任教授
観光系シンクタンク	高橋　佑司	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター　エリアプロデューサー
旅行会社	山本　敏明	株式会社ＪＴＢ 地域交流事業担当　マネージャー
	松岡　正樹	株式会社　日本旅行　関西仕入・誘客推進センター マネージャー
	高山　貴	株式会社　全旅　西日本支社長
	細川　比呂志	株式会社近畿日本ツーリスト関西　関西地域交流部 部長
旅行業協会	角倉　洋介	一般社団法人 日本旅行業協会　関西事務局　事務局長
	吉村　実	一般社団法人 全国旅行業協会　大阪府支部　支部長
	内田　正人	協同組合　大阪府旅行業協会　監事
運輸事業者	水田　雅博	西日本旅客鉄道株式会社　営業本部　担当副本部長
	柴田　裕子	近畿日本鉄道株式会社　鉄道本部　企画統括部 観光・宣伝部長
広域観光協会	小林　安弘	公益社団法人 日本観光振興協会　関西支部　事務局長
整備局	森戸　義貴	近畿地方整備局　企画部長
運輸局	宮田　亮	近畿運輸局　観光部長

【過去の実施地域】

平成18年度　海南市、日高町、舞鶴市、宮津市
平成19年度　三木市
平成20年度　加西市、亀岡市
平成21年度　柏原市、田尻町
平成22年度　丹波市、河内長野市、高槻市
平成23年度　天理市・桜井市・橿原市・明日香村（３市１村連携）
平成24年度　吹田市
平成25年度　守山市
平成26年度　西脇市
平成27年度　野迫川村
平成28年度　富田林市
平成29年度　太子町（大阪府）
平成30年度　広陵町
平成31年度　向日市

【年間スケジュール（予定）】

６月　募集
　　戦略シート提出
７月　第1回アドバイザリー会議
１０月　現地調査・意見交換会
１１月　第2回アドバイザリー会議
１月　第3回アドバイザリー会議
２月　第４回アドバイザリー会議
３月　提言書交付式

『若旅★授業』若者旅行振興の取組について

近畿運輸局

近畿運輸局及び観光庁では、学生に旅の素晴らしさを伝え、自分の将来を考えるきっかけとなる「若旅★授業」の実施校を募集しています。

目的・ねらい

- 近年の若者の旅離れを受け、若者に旅の素晴らしさを知ってもらい、「旅に出たい、出よう」という気持ちへの働き掛けを行う。
- 旅に出ることでそれまで知らなかった世界と触れ合う体験をした講師から旅の話を聞くことでグローバルな視点を持ってもらう。
- 講師に旅がキャリアにどう活かされた等についての話を聞くことで自分の将来の可能性を知ってもらう。

実施までの流れ

学校から近畿運輸局へ依頼 → 学校側へのヒアリング（講師の希望／時期／授業内容） → 授業内容の準備・調整 → 「若旅★授業」実施

※授業の事前・事後に受講者にアンケートに協力いただき、旅行の頻度や関心などのデータを収集し、授業の感想等と併せて、運輸局・学校・講師の三者で情報共有しています。

実施要件

- 1コマ（45分～50分）が基本ですが、2コマでも対応可能。
- 対応学年は全学年。学年全体/クラス単位で対応可能。
- 一年中実施可能。
- 主に、講演形式での開催となりますが、グループワークでも対応可能。

実施実績

平成27年度
- **京都府立城陽高等学校**（講師：西垣良一氏）
- **奈良県立奈良朱雀高等学校**（講師：長田佳子氏）

平成28年度
- **大阪物療大学**（講師：太田均氏）
- **兵庫県立鳴尾高等学校**（講師：久米研二氏）、
- **立命館高等学校**（講師：平岡慎也氏）

平成29年度
- **京都学園大学**（講師：佐藤隆芳氏）、
- **鈴鹿大学**（講師：佐藤隆芳氏）
- **滋慶おもてなし＆ブライダル・観光専門学校**
  （第1回講師：長田佳子氏、第2回講師：久米研二氏）

平成30年度
- **京都学園大学**（講師：佐藤隆芳氏）

平成31年度
- **京都先端科学大学**（講師：佐藤隆芳氏）

Go To Travel キャンペーン

Go To トラベル事業の概要

近畿運輸局

新型コロナウイルス感染症(COVID－19) の拡大の影響により、全国の旅行業、宿泊業はもとより、貸切バス、ハイヤー・タクシーや飲食業、物品販売業など地域経済全体が深刻な状況に追い込まれており、給付金による多種多様な旅行・宿泊商品の割引と、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで幅広く利用できる地域共通クーポンの発行により、感染拡大により失われた観光客の流れを取り戻し、観光地全体の消費を促すことで、地域経済に波及効果をもたらすことを目的。

事業期間：令和2年7月22日（水）から令和3年3月15日（月）

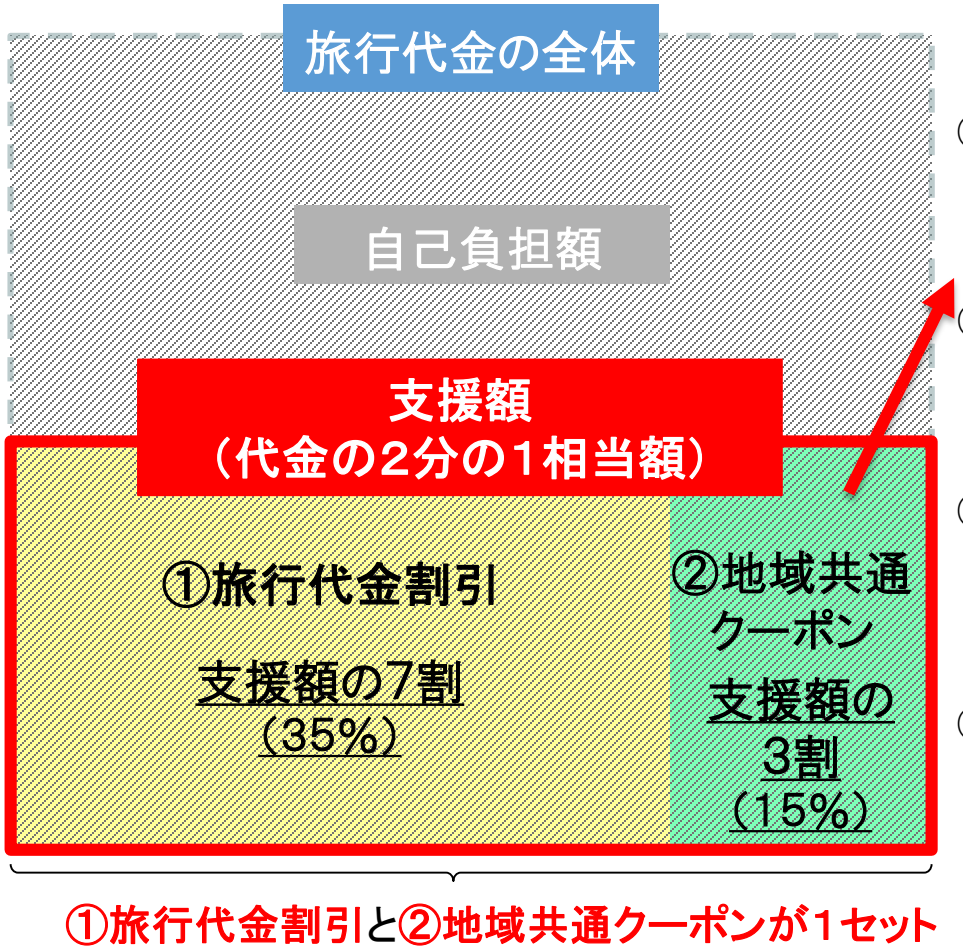

○ １枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。（1,000円未満は四捨五入）

○ 支援額３割を地域共通**クーポン**として**利用者に配布**。

○ **地域の観光協会**や観光地域づくり法人**(DMO)**・**商工会**等を通じて、**地域の店舗の参加・登録**を呼びかけ。

○ **事務局で一括発行**し、旅行代理店や宿泊施設で配布。

○旅行者が安全安心に旅行できる環境を整備するため、
- 宿泊・旅行業者等の観光関連事業者が作成された**感染拡大予防ガイドライン**の**実施の徹底**をお願いする。
- 旅行者自身が感染防止のために留意すべき事項の浸透を図る。

○業界別ガイドライン

- **5/14以降、業界団体が感染症専門家に助言を受けながら作成。（国は指導・助言）**
- **各エリア・場面ごとにおける留意点、対策等を規定。**
- **最新の状況・知見等に対応して随時見直していく。**

【宿泊関係業界】
作成主体：日本ホテル協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟

【旅行関係業界】
作成主体：日本旅行業協会、全国旅行業協会

【貸切バス】
作成主体：貸切バス旅行連絡会（日本バス協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会）

【タクシー】
作成主体：全国ハイヤー・タクシー連合会
等

○旅行者向け「新しい旅のエチケット」

- **6/19に、旅行者視点での感染防止の留意点等をまとめた「新しい旅のエチケット」（発行元：旅行連絡会※、協力：国土交通省・観光庁）を公表。**

※旅行連絡会･･･交通機関や宿泊･観光施設等の旅行関係業界の業界団体等で構成

- **旅行連絡会加入団体等より、HP・ポスター掲示・チラシ配布等により旅行者へ周知を実施。**

（例）

休暇の分散取得とポストコロナ時代の滞在型旅行の普及

近畿運輸局

休暇の分散取得

○学校の夏期休暇が短縮

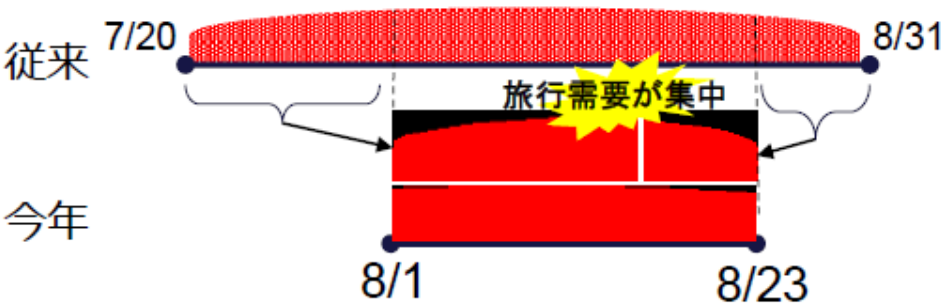

○国民は旅行に不安を感じている

Q. 夏休みを利用して旅行に行きたいか

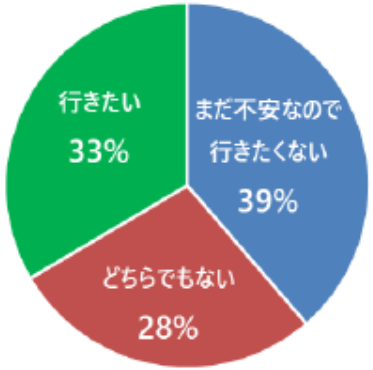

出所：JMRO（民間調査会社）

国民が安心して旅行できるよう、休暇取得の分散が必要

滞在型旅行の普及

○従来の旅行スタイルは混雑や密を作りやすい。

・GW、お盆、正月休みに一斉に休暇取得
・観光地に一斉に移動

［2019年：新幹線乗車率 190%、
東名高速渋滞 最大 40km］

混雑する軽井沢

最盛期の湘南海岸

○感染リスクを軽減する旅行スタイルが求められる

○新しい旅行スタイル(滞在型旅行)を提案・普及

イメージ

平日を含む一定期間、好きなところに滞在して、自然、食、文化を地元に入って体験し、学び、楽しむ。

・ワーケーション　・サテライトオフィス
・ブレジャー　・キッズウィーク

旅行需要の平準化に向けた取組

近畿運輸局

・**旅行需要の平準化**のため、事業のプロモーション等において、夏季等における**休暇の分散取得**、**有給休暇の積極的取得**、**ワーケーション**、**滞在型旅行の促進**等を**広報周知**。

［イメージ］

休暇取得の分散化
・滞在型旅行の促進

７月２２日
（水）GO TO トラベル事業開始

旅行･宿泊

夏 **秋** **冬** **春**

Go Toトラベル事業は、感染防止対策をしながら、withコロナ時代の安全安心な新しい旅行スタイルの定着に向けたチャレンジ